

選手強化事業助成金の対象経費について

① 助成金の対象経費は、次に掲げる科目のみとします。

節	細 節	補 助 対 象 経 費
報償費		講師等の謝金
旅費		講師、指導者、選手等の交通費及び宿泊費
需用費	消耗品費	ボール、シャトル等競技に使用する消耗品費
役務費	保険料	指導者、選手等の傷害保険料
負担金		研修等の受講料
使用料		施設等の使用料

② 収支予算書の予算額、収支決算書の予算額及び決算額の欄は、総事業費を記載してください。また、備考欄には、金額の積算内訳を記載してください。

③ 報償費の領収書は、個人ごとに住所、氏名を記載させ、受領印を押印のうえ原本を提出してください。

④ 旅費の領収書には、積算内訳書を添付し、原本を提出してください。

⑤ 需用費、役務費、負担金及び使用料の領収書は、写しでも構いません。